



発行所
三池炭鉱労組組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033 番
③3034 番
編集兼
発行人 山下 開
半年間1,000円 送料共



大災害裁判十一回公判が終ったあと、裁判所の前庭でさっそく報告集会を開き、ますます団結を固めて努力してゆくことを誓い合った。藤本弁護士の報告に、ゆるぎなく、瞳を輝かせて耳を傾ける。

はかに二つの公判

上村会社、抵抗のかまへ

三池大災害裁判十一回公判と同 さんら三人を原告とする、九・二 日、上村裁判控訴審(上村京子 八〇〇患者損害賠償請求事件)ど に関する鑑定、それに証人申請が 含まれている。

大災害裁判、十一回公判

勝利の展望より鮮明に

房村証言、会社側に痛撃

十二日、午前七時から午後三時にいたるまで、房村信雄・早大教授の証言に終止した三池大災害裁判十一回公判(福岡地裁 民事部法廷)は、予想通り、「風化砂岩説」をもとめ、三池大災害責任を回避しようとする三井鉱山に痛 撃を与え、三池労組・原告団の勝利への展望をひととき鮮明なものにした。今後は会社側の、いっそう悪質な抵抗を呼ぶこと が必至であり、全組合員、原告団、あるいは全国のCO遺族を守る会に対し、より固い団結と連帯が求められている。

三池大災害裁判は、十二日午前 教授。別項(経歴参照)が証言に 十時過ぎから福岡地方裁判所で、 立った。組合員・家族・原告はも 十一回公判が開始した。 ちろん、杜曹同、CO遺族を守る 大災害裁判に比べて、この重大 といは期待の房村信雄証人 会、日本社会党現地CO対策委員 会、そのほか諸代表が詰めかけ、 の目公判終了後の報告集会のなか

新労組員野口さん惨死

続発する重大災害 四山

組合、会社にとストで抗議

八日、四山鉱(木村治敏)の坑底で、またも坑内労働者が死傷するという重大災害が発生。 三池労組は十日たまたに全組合員が怒りのストライキをうって、依然として保安無視・生産第一 主義を改めることをしない会社に抗議した。

災害発生時刻は、八日午前十一 死者は三人で、死亡は野口政 時四十分頃。場所は四山鉱坑底西 則さん(三十五歳、新労組員。荒 三十五号五目貫(距離は四山坑底 尾市大島社宅三三三棟)。西浦弘 創、両側鎖骨、多発肋骨骨折、下 より五千九百九十五メートル。深 盛さん(四十八歳、同じく新労組 頸骨骨折、左脛骨、腓骨開放骨 折)。負傷後死して会社は発表し ぎ海面下約五百八十メートル)付 員。荒尾市西原町二)が重傷を負 った。 たが、真実は即死だったことは、 災害被災労働者数は百三十五万人

房村証人の 経歴の概要

同二十九年 鉱山保安試験審 査会委員。
同四十年 中央鉱山保安協議 会委員。
同四十年 炭鉱保安専用機器 開発検討会委員。
同年、東京炭鉱技術会の保 安専門委員会の委員長。
工業技術院のISO(国際 標準機構)大気汚染専門部 委員。
高圧ガス保安協会の液化石 油ガス検知器検定審査委員 会委員。
同四十六年 機械安全法、無 公害委員会委員長。
同年、電子機械工業審議会 委員。
昭和二十九年八月 炭塵爆発 に関する論文により、工学 博士号を受く。
以来専門分野の鉱山学(特 に鉱山保安に関する研究) で、政府の学術委員として 現在にいたる。

先生のご協力に、お礼申し 上げるさせていただきます。

参考のために、同教授の経 歴(ごく一部分)を次に紹介 しておきます。

で、集まった人びとに報告した際 には、世界的に著名な権威で、 本弁護士(この日尋問に当たっ た)の次の述べたことも端的に 導かれた。 証言は明らかに、会社側の主張 をことごとくつぶす結果となっ た。 先生は、会社側御用学者がも ちだしてきた「風化砂岩説」を評 して、「かつて見たこともない学 説」とおっしゃった。世界的な権 威が見たこともないのが、あの 「風化砂岩説」だ。

(労災保険受給者数)。このうち 四千三百三十人が、尊い命を奪い とられている。平均すれば毎日、 三千四百人の労働者がカタワにな ったり、病気で倒れたりし、土一 人が資本によって殺されているこ とになる。このような災害が、経 済の高度成長政策のスタートと同 時に続発し始め、今日にいたった 事実を忘れてはならない。 どうすれば坑内保安が守られる か。事態は、第一に労働者にその 問いをつきつけている。

野口さんの命を奪った悲劇は、 何よりも今日の坑内保安体制の一 つの悲しい象徴といえる。

この日の房村証言は、明らかに この裁判の勝利への展望をひととき は確実なものにした。